

第 46 回 大津市景観審議会 議事要旨

日 時	令和 6 年 12 月 26 日 (木) 10:00~11:00
場 所	大津市役所 本館 4 階 第 3 委員会室
出席者	藤本委員 (京都市立芸術大学名誉教授) 中嶋委員 (京都大学大学院人間・環境学研究科教授) 轟 委員 (滋賀県立大学環境科学部准教授) ※ 深町委員 (京都大学大学院地球環境学堂准教授) 田口委員 (成安造形大学未来社会デザイン共創機構講師) ※ 三上委員 (滋賀県広告美術協同組合) 千葉委員 (公益社団法人滋賀県建築士会) 浜崎委員 (公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会) 北村委員 (滋賀県土木交通部技監) 楊 委員 (滋賀県立琵琶湖博物館 専門学芸員) ※ 椋田委員 (公募委員) 松本委員 (公募委員)
欠席者	横野委員 (大津商工会議所女性会)
傍聴者	1 名

※オンライン参加

事務局	(開会あいさつ) (審議会の成立) 当審議会の成立要件は、大津市景観審議会規則第 5 条第 2 項の規定により過半数の出席となっております。本日は、オンラインの参加も含め委員 13 名のうち 12 名にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。今回、委員 3 名はオンラインでのご参加となります。また、委員 1 名は遅れてのご参加となります。それでは開会にあたり、会長よりご挨拶をお願いします。
会長	おはようございます。これまで長らく議論いただきましたが、本日は景観計画策定の最終の審議会となります。平和な日本・大津市があつてこそ議論ができています。能登の震災から 1 年、阪神淡路大震災から 30 年経っており、当たり前の毎日は当たり前ではないと痛感しています。この幸せの中で計画ができるので、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。また、計画を作つて終わりではないので、身近な方への PR を行つて頂ければと思ひます。本日はよろしくお祈ひします。
事務局	(資料確認)
会長	議事に入る前に、本議会の傍聴について確認します。今回、議事の案件については非公開とする内容ではないので、傍聴について認めていますが、本日は傍聴者はおられますか。
事務局	傍聴者はありません。
会長	それでは、次第に従つて議事を進めていきます。審議事項「議案第 1 号 大津市景観計画の改定について」事務局の説明をお願いします。
	(委員・傍聴者各 1 名入室)
事務局	《事務局説明》(「議案第 1 号 大津市景観計画の改定について (令和 3 年 4 月 19 日付け大津市第 199 号にて諮問)」)
会長	今の計画案のご説明に関してご質問・ご意見等がありますか。これまでの委員の皆様の意見や、パブリックコメントの意見を反映してきています

	が、何かご意見はありますでしょうか。これは4月1日から窓口で周知されますか。
事務局	そのとおりです。
会長	冊子についてはプリントアウトしないとのことですが、確かに分量が多いのでそのほうが良いと思います。窓口で自分の住まいがどのエリアに該当するかシミュレーションできたら良いと思います。 前回の審議会のご意見についての事務局の対応について、委員からご意見ありますか。
委員	パブリックコメントの意見が無かったので原案どおりとすることで良いのかは、少し疑問に思いました。地元に住んでいる中で河川は大事だと思っているので、他の河川についても明示していただけるように、今後ご検討いただければと思います。
会長	オープンハウスでは何か具体的に意見はあったのでしょうか。また、この景観計画はオンラインで見られるようになるので、そこで意見が出て内容を加えられると思います。次の景観計画の改定までの蓄積があれば、次の見直し時は楽になると思います。 他に何かご意見はありますでしょうか。他に質問が無いようなので、景観計画案について原案のとおり答申することに賛成の方は挙手願います。
一同	全員挙手
会長	大津市景観計画については、出席委員12名の全会一致となりましたので、原案どおりで答申します。事務局より答申書案の朗読をお願いします。
事務局	答申書（案）朗読
会長	ただいま事務局より読み上げていただいた内容で答申します。意義はありませんでしょうか。
一同	意義なし。
会長	それでは、以上で本日の議案は終了します。進行を事務局に返します。
事務局	本日は、委員会の円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。それでは本日は閉会とします。
	《閉会》